

## 平成28年度第2回 区政モニター会議 会議録（要旨）

平成28年7月28日（木）

（昼の部）午後2時～午後3時55分

区役所 別館7階B会議室

- 1 広報課長あいさつ
- 2 防災課長あいさつ
- 3 事業説明  
（1）「大地震に備えて」（防災課長）
- 4 質疑応答

質問 区内の（低層ではなく）高層マンションに住む人の人数は把握しているか。  
防災課長（以下、「課長」という。） 高層マンションだけの居住人口は把握していない。ただし、マンション居住人口の全体の割合は約88%ととらえている。

質問 高層マンションと低層マンションでは、被災時の状況が全く違うと思われる。高層マンションの避難対策はどう考えているか。

課長 高層マンションの住民が一気に避難所に来ると、避難所がパンクする恐れがあるので、高層マンションについては昨年、「防災対策優良マンション認定制度」を設けて、現在50棟が認定を受けている。この活動を活性化することで、高層マンションの住民の方にはできるだけ在宅避難をしていただければと考えている。

質問 隅田川沿いに住んでいるので、津波・浸水が心配だ。対策はどうなっているか。

課長 津波は約2メートル前後の高さで発生すると考えられるが、水門が閉じている場合、浸水の被害はないと想定している。地震による被害などで水門が閉じられない場合には月島地域で約50センチの浸水被害が想定されるので、その場合には2階より上に避難いただきたい。

質問 区の赤ちゃんや子どもの人口増加率がかなり高いが、避難所においても、おむつなど、乳幼児向けの生活用品の備蓄は個人ですべきものか、避難所の備蓄を頼っていいものなのか。

課長 避難所への避難想定は人口の約23%を見込んでいるが、乳幼児用のおむつなどの備蓄は人口構成の比例に準じて行っている。しかし、区の備蓄にも限界があるので、できるだけ個人で備蓄していただきたい。

質問 マンションを対象にした「防災対策優良マンション認定制度」があることは知らなかった。既に50棟が認定されているとのことだが、それはどこを見れ

ば分かるか。

課長 区のホームページで公開しているので、一度、ご覧いただきたい。

意見 避難所におけるプライバシーの確保については、最大限の配慮をいただきたい。長期に避難生活を送る場合、プライバシーが確保されていないととても苦痛になる。

課長 避難所におけるプライバシー確保には十分に配慮し、間仕切りのダンボールのほか、最近では体育館でも使用できるテントを配備・備蓄している。ただし、個人でできるだけ食料・水、トイレなどを備蓄していただいて、在宅避難していただくほうが快適であり、衛生的でもあると思っている。まちづくり基本条例では、新しい10階以上のマンションは、災害対策のあるエレベーターを整備するなどの対応をしている。

質問 マンションに住んでいるが、地域の防災訓練の予定は何を見て知ればいいのか。

課長 地域の防災訓練は、町会・自治会の年間行事に入っていることが多いので、町会・自治会にお尋ねいただければ分かると思う。

質問 地域に、それも戸建住宅にお一人でお住まいの認知症の方の人数は把握しているのか。災害時、だれがどうやって彼らを助けるのか、施設やマンションにお住みなら、まだ助けようがあるが、すごく心配だ。

課長 認知症の方の人数は把握していないが、災害時に要援護・配慮が必要な方については「災害時たすけあい名簿」を作成し、公開可能な方については町会や民生委員、消防・警察などと情報を共有し、日ごろの見守り活動とともに、災害時に助けに行く体制としている。

意見 私はひざが悪く、とてもではないが、避難所の硬い床の上に座り続けることはできない。エアマットがあるとのことだが、それでも不十分で、少し費用は高いがエアソファの配備も検討していただきたい。

課長 エアソファについては知らなかったので、今後、備蓄の充実を進める際に参考にさせていただく。

意見 ご説明の中で、高層マンションからの避難所への避難は想定していないとの説明があったように聞こえたが、高層階では移動や食料などの運搬など、自宅避難はとても困難を伴うと思うので見直してほしい。

課長 高層マンションからの避難を想定していないわけではない。高層階まで自力で昇れないなど在宅避難が難しい場合は避難所へ来ていただきたい。

意見 日ごろから「顔の見える関係」づくりが大切だとのことだが、マンション内では、現実問題、なかなか難しい。区も住民の自助・共助に頼るだけでなく、何か対策を考えていただきたい。

課長 確かにマンション内で「顔の見える関係」づくりを進めることは現実的に難

しいことは区も認識している。しかし、匿名性を求める住民が多いマンションに区が積極的に、あるいは強制的に介入することは困難なので、例えば、「防災対策優良マンション認定制度」や「防災アドバイザー派遣制度」などを利用して、マンション内で防災訓練、防災マニュアルづくりを行うなど、地道に努力していただくことで、そのような関係づくりを進めていただきたい。区は、それに対して支援を行うとともに、そのような意識の醸成・向上のため普及啓発に努めたい。

意見 自然災害だけではなく、戦争やテロなどの人為的なものから国民を守る国民保護計画についても住民に広く知らせてほしい。

課長 国民保護計画についてもホームページなどで情報提供しているが、所管の危機管理課に、さらなる広報に努めるように伝えておく。

質問 ペットの同行避難はどの程度行われているのか。実際の避難所には必ず区画があるものなのか。またペットの増加状況は把握しているのか。

課長 現在、ペットの同行避難訓練を実施した防災拠点には23カ所中4カ所で、ペットの同行避難については各防災拠点で見解が分かれている。従って、各防災拠点に必ずペット用区画があるとは限らないのが現状だ。ただし、消極的な見解を持っていても、災害時には必ずペットを連れて来る避難者はいるので、それに備えて訓練するように、区からも各防災拠点には啓発していきたい。またペットの数は、犬については保健所が登録制度によって把握し、増加傾向にある。猫などの他のペットは把握していないが、増加傾向にあることは明らかだ。

意見 マンションの代表者たちと区が、防災の課題を話し合う場を設けていただきたい。

課長 区としても、防災について話し合いの場はぜひ持ちたいと考えている。ただし、代表者の皆様も仕事などにより、なかなか時間が取れないのが実情だ。このため、防災倉庫設置届が区に提出された場合は、区側から代表者にお話をさせていただいている。また、マンション管理組合に防災訓練への参加を促す手紙を出すなどして、関係を築こうと努力している。ただ、防災に関心を持っていただかないと、区からの呼びかけにも反応がない。今後の課題だと思っている。

質問 マンションでも、地震によって家具が転倒したり、窓ガラスが割れて落下したりで、室内がぐちゃぐちゃになり、とても在宅避難ができない場合がある。その場合はどうしたらいいか。

課長 マンションの方が避難所へ決して来てはいけないことはない。自宅避難が困難な状況なら、避難所へお越しいただきたい。

質問 大火災発生時、いったん広域避難場所に避難した後、場合によっては、防災

拠点に移動することが想定されているようだが、中には川を渡っての移動ルートもあるようだ。実際、そんな移動ができるのか。

課長 例えば火災の中、川を渡って、防災拠点まで移動するように指示することはない。そこは状況に応じて臨機応変に対応するのでご安心いただきたい。

意見 東日本大震災の時、多くの防災拠点に在勤者の帰宅困難者が押し寄せ、地域住民のために用意していた備蓄品が地域住民に行き渡らなかったと聞いた。そういうことがないように配慮をいただきたい。

課長 東日本大震災の時に、ご指摘のような混乱があったことは事実だ。その後、東京都の帰宅困難者対策条例で、事業所の人になるべく事業所にとどまり、事業者には3日分の食料・水、毛布などの備蓄を義務づけた。区としても、区内で大規模再開発が行われる際には、帰宅困難者の一時滞在施設を設けるように指導し、一時滞在施設の確保に努めるとともに、食料・水の備蓄も進め、地域の方にも行き渡るように取り組んでいる。

質問 先ほどの質問に対して、マンション住民の避難も考えているとのことだったが、それはご説明のあった人口の23%が避難するという想定の中に含まれているか。

課長 含まれている。

質問 区内在住の外国人の方に日本語を教えるボランティアをしている。災害時、どう行動すべきかなどの情報を外国人の方にも私からお知らせしたいと思っているが、私からもお知らせしていいのか。

課長 お知らせしていただきたい。区は防災用パンフレットや防災対策の普及啓発ビデオで英語版も用意している。確かにこれら資料のPRが不足していたが、機会があれば、これらを使って外国人の方にも普及啓発をしていただけると助かる。

意見 帰宅困難者対策で事業者に備蓄などを義務づけたとのことだが、確かに大規模事業所なら、それも対応できるし、していると思うが、中小零細事務所ではまだまだ進んでいないのが現状だ。中小零細事務所への普及啓発あるいは指導も地域の防災訓練への参加も含めて徹底してもらいたい。

課長 現在、区では、民間事業者が独自に集まった帰宅困難者支援施設運営協議会が設けられ、区は支援を行っている。今後、地域の防災訓練とともに同協議会への参加を働きかけ、事業者の責任において帰宅困難者対策を進めていただくようにしていきたい。

意見 地域の防災訓練へマンションの住民の方が参加できるように、町会・自治会から情報提供するように区からも働きかけをお願いしたい。

課長 防災区民組織（町会・自治会）を情報発信の拠点としている区としても、防災区民組織と一緒に情報提供のあり方を検討していきたい。

意見 政府の地震調査委員会が報告した関東地方での大地震の発生確率、今後30年以内に70%の概念、考え方がわからない。例えば10年たったら、残り20年でも70%なのか。このような数字は、国民をただ驚かせたり、心配させたりするだけではないか。

課長 政府が公表する数値のため、根拠をこの場で説明するのは難しい。本当に30年以内に70%の確率で起こるかどうかわかりませんが、この数字をきっかけに、防災対策を着実に進めていくことが大切だと思う。ちなみに発生確率は、政府が、しかるべき時期になると再計算し、その都度、新しい数字が出てくることになっている。

意見 平日の昼12時に発災という想定を考えると、中央区内で死者162人、出火件数20件、焼失家屋61棟という都の被害想定は少し少な過ぎるような気がする。ちなみに死者162人のうち、火災による死者は何人か。

課長 都が想定したものを区の想定としているが、区内のビルやマンションの不燃化が進んでいることにより、この数値なのかもしれないと認識している。火災による死者数などの内訳は都も公表していない。

意見 中央区には国内外からの観光客も多いので、観光客が区内で被災した場合の対応も考えておいたほうがいい。その際、観光客の一時避難場所として、既存のホテルやデパートも活用すればいい。

課長 観光客への対応も帰宅困難者対策の一つとして考えている。既存のデパートは帰宅困難者支援施設運営協議会に入っているが、概して既存の事業者には帰宅困難者の受け入れに消極的なところが多い。というのは、受け入れた後、その場でけがでもされたら、法的責任をとらなければいけないことを恐れているからと思われる。そこで区は都とも連携して、政府に保険制度の創設や民法など法律の改正を申し入れているところだ。

意見 地域での助け合いを進めるためには、町会・自治会とマンションとが話し合い助け合う体制づくりを地域住民だけに任せるのではなく、区も何らかの形で関与し、推奨する体制づくりに取り組んだほうがいい。そうでないと、なかなか協力関係づくりが進まないのが実情だ。

課長 マンションの住民の方には匿名性を求めて住んでいる方が多い。このことによって自助・共助に関心がなかなか向かないと区では認識し、そこは大きな課題だと思っている。やはりこの問題は、マンションごとに防災訓練などを進めることで、自助・共助の取組みを進めていただくしかないと考えている。

意見 東日本大震災のとき、近所の日本橋特別出張所に避難しようとしたら、入所を断られた。今後は、そういうことがないようにしていただきたい。

課長 この件は知らなかったが、確かに東日本大震災の時には、区もまだ意識があまり高くなかったことは事実で、日本橋出張所は避難場所ではなかったため、

当時の職員がそういう対応をしたのかもしれない。あれから区職員も経験を積んだので、現在では人道上、そういう対応をとることはないと思うが、区民の皆様も避難所への避難を心掛けていただければと思う。

意見 日本橋地域は、自宅・事業所にとどまるようにということだが、災害時は、大変多くの人で溢れてしまうと思うので、もう少し検討をお願いしたい。

課長 東日本大震災後、都が帰宅困難者対策条例をつくり、事業主に3日分の食料・水などの備蓄を義務づけた。実際、最近のアンケートでは、48%の事業者が、程度の差はあれ、備蓄は進めているとのことだ。これも東日本大震災から5年が経過し、徐々に意識が啓発されているのだと思う。今後、100%の事業所が備蓄をするように都とも連携して取り組んでいく。

意見 東日本大震災のときは、避難所である近所の小学校にマンションの人が押し寄せ、人で溢れ返ったという。私の知っているマンションでは、管理組合の役員の方々がしっかりしていて、備蓄も進める一方、高層階の住人には、高層階にはなかなか食料・水などを搬送できないので、自分でしっかり備蓄してくれという通知を徹底しているので、その準備ができています。おかげで防災対策優良マンションに認定されている。このようにマンション内で、震災時の対応のあり方を徹底するように区も何か発信していただきたい

課長 防災対策優良マンション認定制度や防災訓練などを通じて、マンション内でも「顔の見える関係」づくりに努め、災害時、適切な行動をとっていただくように区も働きかけているが、なかなか意識が高まっていないのが現状だ。今後も働きかけを行っていきたい。

意見 去年、マンション管理組合の役員を持ち回りでやるまで、自分のマンションが防災対策優良マンションに認定されていることを知らなかった。区は防災対策優良マンションをホームページで公開しているというが、それだけでは十分ではない。特に高齢者の方はホームページはなかなか見ないと思う。やはり「区のおしらせ中央」などで大々的に扱うなど、防災対策優良マンション認定制度の存在をもっとアピールしてほしい。

課長 確かにホームページだけの公開では不足だったと反省している。ただ、あまり大々的に公開してしまうと、中には、そのマンションが避難所だと誤解され、実際に避難される方も出てくる恐れがあるので、大々的には公開しなかったという事情がある。今後は、その辺のバランスを考えながら、ホームページ以外での公開も検討し、同制度の普及啓発に努めたい。

意見 私は今日のご説明を聞くまで、避難所の設営・運営は、行政が来てやるものだと思っていた。そうではなく、町会・自治会が自分たちでやるものだと知った。そうだとすれば、避難所の設営・運営を行う際、同じ人がずっとその業務

に携わっている体もたない。彼らも同じ被災者なのだから、無理なく設営・運営ができるようにローテーション制度などを取り入れた体制を整備していくように区からもお願いしていただきたい。

課長 おっしゃるとおり、中長期的な防災拠点の運営のためには、ローテーション制度など、防災拠点運営委員会の方々の負担を減らしたり、平準化する方法が必要だと思い、現在、防災拠点運営委員会と区で話し合いをさせていただいている。

意見 まだ防災意識の低い住民が多いと思うので、今後、普及啓発のための広報としては、例えば大地震の発生確率など、防災意識の向上に資する情報がいやでも目に入る方法を検討していただきたい。

課長 現在も、例えば「区のおしらせ中央」の1面に防災訓練の様子などを大々的に載せるなど、目にしていただける広報に取り組んではいるが、やはり興味のない方の目にはなかなか届きにくい。今後も、あらゆる手段を使って、広報し多くの方に目にしていただけるように努めたい。

意見 外国人の方への情報提供として、マンションで防災マニュアルを作成した場合、その外国語版を作成し、外国人の住人にも行き渡らせられるように区でも支援していただきたい。

意見 東京都は今後、高齢化が全国で一番進む。高齢者が多くなっていく状況では、いくら自助に取り組んでくれといっても限界がある。区は都や国に協力を仰いで、高齢者の自助への取組みの支援をしてもらいたい。

広報課長 ご要望として承る。

意見 私のマンションでは、住民の防災意識も比較的高く、お互い顔も知り合っていると。また震災時にはオートロックを解除して、ご近所の方に開放しようかという検討もされているが、それでは、だれでも自由勝手に入られてしまうので心配だという声も上がっている。

質問 想定される中央区の帰宅困難者約30万人の中には観光客も入っているのか。  
課長 入っている。ただし、平成24年4月に都防災会議が発表したものなので、外国人観光客が急激に増えてきた最近の状況まで、この想定で反映されているかはわからない。

質問 大地震発生時、旅行業者に管理下にある旅行客の保護義務は法的にあるのか。  
課長 旅行業者の法的責任について正確なところは承知していないが、ホテル・旅館には、震災時、宿泊している旅行客をそこから追い出してはいけないと、また旅行業者には、管理下の旅行客が宿泊先に未到着の状態なら、円滑に届けるようにと東京都から指導されている。また、旅行客が避難所に来た場合には、そこで一時滞在施設のご案内をし、誘導することになっている。

質問 今年の秋には築地市場が江東区豊洲に移転するが、防災対策への影響は何かあるか。例えば大地震の際、食料供給が困難になるとかはないか。

課長 区が現在結んでいる災害時の協力協定先には築地市場は入っていないので、食料供給面で何か支障が生じることはない。その他の面でも、やはり支障はないと考えている。

質問 先日見学させていただいた京華スクエアの備蓄状況は、一見すると、とても少ないように思えた。中央区内の23カ所の防災拠点全体では、何日分の食料・水を現在備蓄しているのか。

課長 3日分である。では、4日目以降はどうなるかというところ、災害対策基本法や災害救助法により、国や都から区へプッシュ型の、食料を含めた物資の支援がされる定めになっている。

意見 東日本大震災時、子どもたちの学校からの帰宅については、親が迎えに行く学校、集団下校の学校、各児童・生徒で帰宅させる学校と、いろいろな方法があったが、できれば区内統一のほうがいいと思う。

課長 この件は教育委員会の所管だが、学校からの帰宅方法については、各学校が、「学校危機管理マニュアル」を作成し、その地域の実情に合わせて決めているようだ。

— 了 —